

地独評委第5号の4

令和3年8月24日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

委員長 中 島 茂



意 見 書

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院(以下「法人」という。)の令和2年度財務諸表について、岐阜県地方独立行政法人評価委員会条例(平成21年岐阜県条例第23号)第2条第3号の規定に基づく岐阜県地方独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第34条第1項の規定により令和3年6月29日付け下病第79号で岐阜県知事に提出された法人の令和2年度財務諸表については、承認することが適当である。